

生活・雇用

不妊治療助成費について

不妊に悩むご夫婦に対する不妊治療費の助成を行っています。

対象治療 指定医療機関において受けた体外受精または顕微授精（凍結卵・胚を使用した治療を含む）

▽凍結保存料は、非対象です。
▽採卵に至らない場合、非対象です。

対象者

○福岡県内にお住まいのご夫婦
○夫および妻の前年の合計所得金額が730万円未満のご夫婦

助成内容

○1回の治療につき上限額15万円
（二部の治療は上限が7万5千円）
○1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度
○通算5年度、10回を限度
申請期間 治療が終了した日の属する年度内（3月31日）まで

問合せ先 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課 健康推進係
☎209・0277

カネミ油症健康実態調査

今年度、治療法の開発など、カネミ油症に関する調査研究を更に推進するため、カネミ油症認定患者を対象とした健康実態調査を実施しています。

県から調査に関する通知が届いていない認定患者の方で、調査にご協力いただける方は、福岡県保健衛生課までご連絡ください。

なお、調査にご協力いただいた方には、国から健康調査支援金が支給されます。

また、カネミ油症患者の油症発生当時の同居家族で、一定の基準を満たした方が、昨年から新たに認定の対象となりました。申請は随時受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 福岡県保健衛生課
☎092・643・3280



母子・父子家庭のみなさまへ

【弁護士による無料法律相談実施】

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を実施しています。（要予約）

日時 7月17日(水) 13時～15時
場所 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所（飯塚市新立岩八一）

【パソコン講習会開催】

日時 9月10日～24日（うち平日8日間） 18時～21時
場所 飯塚市立岩公民館
（飯塚市新飯塚二十一三十）

対象 県内（福岡市、北九州市を除く）にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父、またはかつて母子家庭だった寡婦で、就職あるいは転職を希望している方
受講料 無料（テキスト代は自己負担）

その他 託児あり（要予約）
申込 申込書に記入の上、8月21日までに送付

【就業支援について】

ハローワークと連携した就業支援事業を実施しています。

対象 桂川町在住の母子家庭の母または父子家庭の父（いずれも児童扶養手当受給者）

日時・場所
○平日 桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」 9時～17時
○日曜日 クローバープラザ（春日市原町三一一七） 9時～16時

【養育費の電話相談業務について】

母子・父子家庭または離婚協議中の方を対象に、養育費に関する電話相談業務を実施しています。相談を希望される方は、お問い合わせください。（平日9時～16時）

【申込・問合せ先】

福岡県母子家庭就業・自立支援センター 飯塚プラザ
☎21・0390
桂川町役場 健康福祉課 高齢者・女性係（ひまわりの里）
☎65・0001